

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3年 4月 23日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局

淀川河川事務所長 三戸 雅文



1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 パトロールカー(4×4G)1台交換
- (2) 調達案件の概要 淀川河川事務所管内の木津川出張所が保有するパトロールカー(4×4G)1台の交換を行うものである。
- (3) 納入期間 契約締結の翌日から令和4年1月28日まで
- (4) 納入場所 京都府京田辺市田辺針ヶ池23
淀川河川事務所 木津川出張所
- (5) 入札方法
- ① 落札者の決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額及び輸送費等諸経費並びに自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額及び輸送費等諸経費、並びに自動車リサイクル料の課税部分を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料並びに自動車リサイクル料の非課税部分を加算した総価を入札書に記載すること。
- ② 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成31・32・33年度または令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和2年3月31日付官報)の別表に記載されている申請受付窓口(近畿地方整備局総務

部契約課ほか)にて随時受け付けている。

- ③ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(「競争参加者の資格に関する公示」(令和2年3月31日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官(経理)、経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「令和2年3月31日付け公示」という。)に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。)でないこと。
- ⑤ 入札説明書を下記3(3)の交付方法により、分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書により作成した申請書を提出した者であること。
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- ⑦ 同等物品の納入実績
下記の物品(以下、「同等物品」という。)を納入した実績を有している者であること。
 - ・赤色警光灯を搭載した車両なお、納入実績は国、都道府県、政令市、特殊法人、地方公共団体、地方公社、民間企業において1台以上の実績を有するものとする。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒573-1191
大阪府枚方市新町2丁目2番10号
近畿地方整備局 淀川河川事務所 経理課 契約係長
電話072-843-2861 内線 224
FAX 072-844-5492
- (2) 入札説明書の交付期間
別表1のとおり。
- (3) 入札説明書の交付する場所及び方法
分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3(1)に問い合わせること。
- (4) 申請書等の受領期限

別表 1 のとおり。

- (5) 入札書の受領期限

別表 1 のとおり。

- (6) 開札の日時及び場所

日時 別表 1 のとおり。

場所 近畿地方整備局 淀川河川事務所

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記 3 (1) に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

- (4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無

- (8) その他 詳細は入札説明書による。

別紙－1

3.(2)	入札説明書の交付期間	令和 3年 4月23日(金) から 令和 3年 5月18日(火) まで
3.(4)	申請書等の受領期限	令和 3年 5月19日(水) 午後 4時00分まで
3.(5)	入札書の受領期限	令和 3年 6月14日(月) 午後 4時00分まで
3.(6)	開札の日時	令和 3年 6月15日(火) 午前 10時00分